

平成25年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

I 債務保証事業（公1）

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

1. 債務保証の期中の動き

企画・運営委員会で選定を受けた案件の25年度実行状況は、以下の通り。

(単位：百万円)

| | 期中実行状況 | | 期末保証残高 (H.26.3.31) |
|------|--------|-------|-----------------------|
| | 件数 | 保証実行額 | |
| 25年度 | 2 | 200 | 2,353 |

- (1) 平成24年度の企画・運営委員会で選定を受けた1案件（(株)富士クリーン）100百万円と、平成25年度の企画・運営委員会で選定を受けた1案件（大阪ベントナイト事業協同組合）100百万円の計200百万円について、債務保証の実行を行った。
- (2) 収支差額28,118千円を債務保証積立金に積み立てた。

2. 既往保証先等に対する債権管理

営業報告書の分析チェックと、計画的に実施した債務保証先などへの訪問調査の結果を踏まえて債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。

II 助成事業（公2）

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業、高度技術力を利用した施設整備事業及び起業化のための調査事業などの助成事業については、今期は新規事業8件の申請があった。

助成事業運営委員会において申請内容の書類審査及び現地調査を実施して選考を行った結果、以下の4件に対する助成を決定した。

〔 助成対象プロジェクト 〕

- ・ ジャイワット株式会社（宮城県仙台市宮城野区）
事業名称：製紙汚泥焼却灰の再資源化施設
助成金額：150万円
- ・ のり網エコネット株式会社（兵庫県淡路市）
事業名称：使用済み海苔養殖網の商品価値向上に関連する再生処理施設
建設事業
助成金額：300万円
- ・ 株式会社富士クリーン（香川県綾歌郡）
事業名称：塩分含有廃棄物の透析剤と醤油粕を用いた家畜用機能性飼料
の開発
助成金額：300万円
- ・ エコシステム山陽株式会社（岡山県久米郡）
事業名称：飛灰不溶化施設の高度化（更新）
助成金額：150万円

Ⅲ 振興事業（公3）

1. 産業廃棄物処理業優良化推進事業

平成23年度より始まった優良産廃処理業者認定制度について、引き続き、産廃情報ネットの情報開示システムを用いた情報公開の普及に取り組んだ。

処理業者が処理業の「許可証の写し」の画像データを個々の許可証毎に公表できるようソフトウェア改修し、排出事業者が許可証の記載内容を容易に閲覧できるよう利便性を高めた。また、優良認定制度の情報の公表に活用できる機能を設けると同時に、「優良さんぱいナビ」ともデータを共有し、処理業者の負担を軽減した。

さらに、平成25年2月に環境配慮契約法の基本方針が改定され「産廃処理委託契約」が新たに類型に追加されたことを受け、国・独立行政法人・地方公共団体や処理業者に対して、同法並びに優良産廃処理業者認定制度の普及に取り組んだ。

2. 人材開発業務

（第10期産業廃棄物処理業経営塾）

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第10期産業廃棄物処理業経営塾を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から42名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する27名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的なテーマから、処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見学を加えたカリキュラムを編成・実施した。

講義期間：平成25年6月～平成25年11月（6ヶ月間）

講義：27講義

会場：新丸の内ビル「エコツェリア」（東京都千代田区）

施設見学：東京スーパーエコタウン

研修合宿：産業廃棄物処理業経営者による講義、グループ討議・発表

3. 産業廃棄物処理関連調査

水銀廃棄物の適正管理に関する検討として、水銀廃棄物の環境上適正な管理に関連する情報を収集し、バーゼル条約技術ガイドラインの邦訳を行った。

IV 適正処理推進事業（公4）

1. 不法投棄等産業廃棄物適正処理推進事業

(1) 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物不法投棄等の支障除去等支援事業に対する協力（3/4支援事業、7/10支援事業）

平成9年改正廃棄物処理法の施行日（平成10年6月17日）以後に不法投棄された産業廃棄物について、今期は産業廃棄物適正処理推進センター運営協議会を3回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、1事案（大津市真野大野）について新たに支援決定を、1事案（千葉県君津市）について事前審査を行った。

支援実績については以下のとおりであり、23年度に支援決定した2事案（千葉市緑区、長崎県大村市）、24年度に支援決定した4事案（静岡県沼津市、佐世保市柚木元町第一、第二事案、福島県川俣町）、計6事案へ3/4支援事業として支援を行った。また、25年度に支援決定した1事案（大津市真野大野）へ7/10支援事業として支援を行った。

（平成25年度実績）

（千円）

| | | | |
|-----------|--------------|-----------------|---------|
| 出えん 実績 | 千葉市(緑区) | 廃プラ類、がれき類、木くず類等 | 129,958 |
| | 長崎県(大村市) | 廃プラ類等 | 103,804 |
| | 静岡県(沼津市) | 廃プラ類、木くず類、その他 | 284,722 |
| | 佐世保市(柚木元町第一) | がれき類、廃プラ類、燃え殻等 | 75,564 |
| | 佐世保市(柚木元町第二) | シュレッダーダスト、廃プラ類等 | 15,159 |
| | 福島県(川俣町) | 汚泥、鉍さい、燃え殻等 | 22,463 |
| | 大津市(真野大野) | 廃油等 | 48,113 |
| | 支援額合計 | — | 679,783 |

基金の造成については、建設六団体（70百万円）、経団連（28団体80社で19百万円）、全国産業廃棄物連合会（10百万円）及び医師会・病院会（1百万円）による民間の出えん金100百万円に国庫補助金170百万円を合わせた270百万円が新たに造成された。

(2) 産廃特措法に基づく産業廃棄物特定支障除去等支援事業に対する協力
(産廃特措法支援事業)

平成9年改正廃棄物処理法の施行日前（平成10年6月16日以前）に不法投棄された産業廃棄物について、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（「産廃特措法」）」に規定する特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件5件について、基金（国庫補助金で造成）から以下の通り出えんした。

(平成25年度実績)

(千円)

| | | |
|------------|-----------------|---------|
| 出えん 実 績 | 香川県（小豆郡土庄町（豊島）） | 0 |
| | 岩手県（二戸市） | 50,980 |
| | 青森県（三戸郡田子町） | 234,252 |
| | 秋田県（能代市） | 2,625 |
| | 福井県（敦賀市） | 2,240 |
| | 合 計 | 290,097 |

また、平成25年度は上記の他、環境省の直接補助金として、5事案に合計で約36億円が交付された。

(3) 不法投棄防止対策等推進事業

1) 不法投棄未然防止対策

自主研究や国土交通省所管の(一財)先端建設技術センターとの共同勉強会の成果を「建設系廃棄物の不法投棄発生要因に関する一考察」としてまとめ、第24回廃棄物資源循環学会研究発表会で発表し、当財団ホームページで公表した。

2) 不法投棄等事案対応調査支援業務及び産廃特措法に基づく実施事業への支援業務

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった4県に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

また、産廃特措法に基づき環境大臣が同意した実施計画に基づき特定支障除去等事業を実施する都道府県等において、支障除去等事業が円滑に実施されるように15事案に対して現地調査を実施し、必要な助言等を行った。

3) 不法投棄対策セミナー支援事業

環境省の北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所

からの請負事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の知識・実務能力向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

4) 不法投棄等の支障除去方法等の研究

平成22年度～24年度に学識経験者で行った共同研究の成果を、出版物「不法投棄等現場の堆積廃棄物の斜面安定性評価方法」として発刊した。

学識経験者と共同で不法投棄現場や処分場等の廃棄物地盤の跡地利用等を目的として廃棄物地盤の力学面等に関する研究を行った。(平成25年度～27年度に実施予定)

5) 汚染土壌の適正運搬、処理推進等調査

平成22年4月1日から施行された改正土壌汚染対策法における汚染土壌の運搬・処理に係る運用上の課題を抽出し、これらの課題の改善策について検討を行った。

(4) 適正処理推進支援事業

1) 事業者向けの啓発活動として、産業廃棄物に関する実態や行政施策等に関する小冊子「誰でもわかる!!日本の産業廃棄物 改定5版」を頒布した。

2) 汚染土壌の適切な処理の推進のため、運搬事業者等向けに法制度等に関する講習会を当財団で開催した。また、要望に応じて現地に講師を派遣する出張講習も実施した。平成25年度の実施状況は以下のとおり。

財団開催：12回、24名(月1回)

出張講習：4回、191名

3) 適正処理の啓発が届きにくいと指摘されている末端の建設現場従事者を対象とした建設副産物の適正処理・リサイクルの徹底に向けた講習会を当財団で開催した。また、要望に応じて現地に講師を派遣する出張講習も実施した。平成25年度の実施状況は以下のとおり。

財団開催：12回、144名(月1回)

出張講習：17回、439名

講習への参加が難しい遠方の方々を主な対象として、講習会のテキストを「産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習テキスト」として発刊した。

2. PCB等有害廃棄物適正処理推進事業

(1) 環境省 PCB 関連調査業務

1) PCB廃棄物に関する検討会の運営補助等

① PCB廃棄物に関する検討会の運営補助等

平成24年度に引き続き、「PCB廃棄物適正処理に関する検討委員会」が2回開催され、その運営の補助に係る業務を実施した。

② 検討会を踏まえた関係法令等に関する基礎調査・検討

平成24年8月に取りまとめられた検討会報告書を踏まえ、PCB廃棄物

の保管実態を調査し、保管事業者に対する適正な保管・処分に係る周知・指導を行うこと等を目的に、有識者及び関係者からなる「PCB 廃棄物の適正保管・早期処理の推進に関する調査検討委員会」、「未届出者対策・普及啓発ワーキンググループ」及び「処理困窮者対策等検討ワーキンググループ」を設置し、検討を行った。検討委員会及びワーキンググループは各 1 回開催した。

2) PCB を含む廃棄物の処理量拡大の検討

① PCB を含む廃棄物の処理実証試験の計画・実施

低濃度の PCB を含む廃棄物の焼却実証試験を全国 2 ヶ所(神戸環境クリエート(株)及びエコシステム小坂(株)) で実施した。実施にあたっては、「PCB 廃棄物の無害化処理に関する検討委員会」に 2 回諮り、試験計画の検討及び試験結果の評価を行った。

② 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理に係る施設の評価等に関する支援

低濃度 PCB 廃棄物に係る無害化処理認定の申請施設等について、技術的及び経理的な評価等に関する支援を行った。評価等の支援にあたっては、「低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理に係る施設等の技術評価委員会」を 5 回開催し、申請内容の評価、施設の現地調査、認定後の施設の現地検査、申請を行おうとする事業者による実証試験計画等の事前相談等を行った。これにより、関電ジオレ(株)、光和精鉱(株)、三光(株)、杉田建材(株)、JFE 環境(株)、(株)エコロジスタ、環境開発(株)、神戸環境クリエート(株)、オオノ開発(株)及び JX 金属苫小牧ケミカル(株)の 10 件の申請が環境大臣から認定された。また、これ以外に 4 件の申請について審査支援を行うとともに、4 件の事前相談対応及び無害化処理を行っている 4 施設への環境省による立入検査を支援した。

③ 洗浄方法を用いた処理に関する調査

大型変圧器等の微量 PCB 汚染廃電気機器に移動式洗浄処理設備を適用して設置された場所で無害化処理する場合の維持管理の方法や無害化処理認定制度適用時の必要な手続き等について検討した。これらは「微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理に関するガイドライン(洗浄処理編)」として取りまとめ、「PCB 廃棄物の無害化処理に関する検討委員会」に 3 回諮り、委員の助言を得つつ完成させて公表した。

④ PCB 廃棄物の適正保管方法等調査

PCB 廃棄物、特に廃安定器について、分解、解体における PCB 汚染の実態を中心に保管状況を調査するとともに、保管にあたって必要な事項について整理した。

3) 石綿を含む廃棄物の処理等に係る評価・検討及び支援

石綿廃棄物の無害化処理認定申請がなされていた 1 事業者の申請内容について、石綿廃棄物の無害化処理に係る技術等審査委員会に諮り審議した。その結果、当技術は環境大臣が定める基準に適合しないとして不認定とされた。また、無害化処理認定を受けて石綿廃棄物の処理を行っている 1 施設に対して環境省が 2 回実施した立入検査を支援した。

4) 処理システム・処理技術に関する調査・検討

①PCB 廃棄物処理の適正かつ効率的な処理システムに関する調査

搬出困難な大型の変圧器等の設置場所における解体・切断方法について、実際に処理が行われている場所の視察及び実施者へのヒアリングを踏まえ、これらの作業を安全に行うための具体的な方法について検討した。検討にあたっては、「PCB 廃棄物の無害化処理に関する検討委員会」に3回諮り、委員の助言を得つつ実施した。

②新たな処理技術に関する検討

PCB 廃棄物の新たな処理技術に関して、「PCB 処理技術調査検討委員会」を3回開催し、開発企業から申請のあった6技術について技術評価を行った。そのうち3技術について評価を終え、評価書を発行した。

③PCB 廃棄物処理施設に係る効率的処理に関する調査

「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の報告を受け、日本環境安全事業（株）（JESCO）の処理促進方策を支援し、処理期限の前倒しにつながることを期待できる工程改善手法について調査、検討した。

5) PCB 廃棄物適正保管・処理に関する業務

①PCB 廃棄物処理施策に関する資料の作成

PCB 廃棄物処理の適正処理の推進に向けたパンフレットを作成・配布した。

②都道府県市に対する保管場所での漏えい事案等の調査

環境省が都道府県市（112自治体）に対して行った PCB 廃棄物の保管場所における漏えい事案や紛失事案等に関する実態に関するアンケート調査に係る調査表の作成支援及びアンケート結果の集計作業を行い、実態について整理した。

また、都道府県市と連携して、PCB 廃棄物の収集・運搬業者に対し、PCB 廃棄物収集運搬作業のガイドラインへの適合状況調査を実施した。

③PCB 廃棄物適正処理等に関する理解の増進

保管事業者に対する適正な保管・処理に係る周知、指導を行うことを目的に、保管事業者向けに、保管事業者の責任、届出義務等を含めて、適正な保管方法をわかりやすく説明した普及啓発のためのパンフレットを作成した。

④PCB 廃棄物保管者の掘り起し調査

PCB 廃棄物の保管及び PCB 含有機器を使用する事業者の実態を把握し、PCB 廃棄物の期間内の処理完了に向けた今後の施策に活かすことを目的として、自治体の協力を得て、PCB 廃棄物保管者の掘り起し調査を実施した。

⑤処理が困難な事業者に関する調査

処理費用の捻出が困難などの理由で処理が困難な事業者が確実に PCB 廃棄物を処理するための方策（処理を適正に遂行できない PCB 廃棄物に関する対策）について検討し、保管事業者へ適切かつ効果的な指導の方法についてとりまとめた。

6) その他の調査等

①PCB 汚染物等の含有量測定方法の検討

平成 24 年 8 月の関係告示等の改正により、5,000mg/kg 以下の PCB 汚染物等が無害化処理認定施設における処理対象廃棄物に追加されたことから、これら廃棄物の PCB 含有量を簡便かつ確実に分析するための方法を昨年度に引き続き検討した。検討にあたっては、分析技術の有識者による「PCB 汚染物等の PCB 含有量測定法検討ワーキンググループ」を設置し、3 回のワーキンググループ会議を開催して、助言を得つつ実施した。

(2) 日本環境安全事業(株) (JESCO) に対する PCB 処理施設関連支援業務

1) 平成 25 年度処理状況分析及び操業改善等支援業務

PCB 廃棄物処理施設の安定的かつ安全な操業を確保するため、トラブル対応の支援、労働安全衛生対策の支援、運転廃棄物等の外部焼却処理促進の支援、収集運搬の安全対策及び効率化対策の支援、報告書の体系的分類整理の業務を行うとともに、委員会等に係る調査資料の作成及び運営支援を行った。

2) 平成 25 年度超大型機器及び搬出不可機器処理促進調査

(気化溶剤循環抜油及び現場解体実証試験)

受入基準を満たさず処理施設へ搬入できない、あるいは保管場所から搬出できない機器を対象に開発した現場抜油(気化溶剤循環抜油)・現場解体の実証試験を名古屋・堀内ビルに保管されていたトランスを対象に行い、技術の検証、実用性を確認した。

3) 平成 25 年度容器内現場シャワーリング抜油方法検討調査業務

搬出入困難な機器及び保管容器のうち、気化溶剤抜油技術を使用できない耐圧・耐真空性のない物に対する技術として現場シャワーリング抜油方法を開発し、その実証試験を三菱電機赤穂工場内で行い、技術の検証を行った。

4) 平成 25 年度超大型トランス等搬出技術検討調査業務(保管容器調査)

大型又は PCB 汚染により処理手間となる保管容器を JESCO データより抽出、整理し、対象量を把握すると共に、保管現場において現物確認調査を実施し、処理促進を支援した。

5) 平成 25 年度小型電気機器処理可能量等確認調査業務

現在、JESCO で処理されていない 10kg 未満の小型電気機器に対して JESCO データより抽出・整理するとともに、現物確認を実施した。また、データの精緻化を行い、対象量を把握するとともに、JESCO 事業所での処理可否の検討を行った。

(3) PCB 廃棄物適正保管支援業務

トランス、コンデンサ、蛍光灯用安定器等の電気機器の銘板調査、絶縁油中の PCB 分析調査を行い、高濃度 PCB 電気機器、低濃度 PCB 電気機器、非 PCB 電気機器への分類並びに漏洩物等についての応急対策等の保管事業者への支援業務を行った。さらに、金属くず、廃プラスチック類等の PCB 汚染物

が、低濃度 PCB 含有廃棄物に該当するかの確認のための PCB 分析調査について保管事業者への支援業務を行った。

3. 災害廃棄物の適正処理検討等業務

東日本大震災において被害を受けた PCB 廃棄物に関する実態調査を行った。被災地においては、仮置場等にトランス等が保管されているケースがあるため、福島県内の汚染対策地域内を対象に現地調査を行い、実態把握を進めるとともに、適正な保管・処理方法について助言を行った。

V その他関連業務

1. 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催（公1・公2・公3・公4）

当財団、（公社）全国産業廃棄物連合会及び（公財）日本産業廃棄物処理振興センター共催による第12回全国大会を開催した。

日 時 平成25年11月8日（金）

開催地 三重県志摩市

参加人数 624名

2. 廃棄物処理センター等全国担当者会議の開催（公1・公2・公3・公4）

不法投棄等支障除去事業の取り組み、不法投棄等現場の堆積廃棄物の斜面安定性評価に関する研究及び低濃度 PCB 廃棄物無害化処理の推進等についての情報交換のため、第20回廃棄物処理センター等全国担当者会議を開催した。

日 時 平成25年10月17日（木）・18日（金）

開催地 広島市

参加人数 143名（都道府県・政令市廃棄物担当者等）

- 内 容
1. 不法投棄等支障除去事業の取り組みについて
 2. 不法投棄等現場の堆積廃棄物の斜面安定性評価に関する研究
 3. 低濃度 PCB 廃棄物無害化処理の推進について
 4. その他（財団からのお知らせ）

3. 情報提供業務

（1）ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用（公1・公2・公3・公4・法人）

産業廃棄物に関する総合サイト「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

1) 優良産廃処理業者認定制度関連システム「さんぱいくん」の運用

優良認定制度に関連して、産業廃棄物処理業者が会社情報や許可情報等の情報開示を行うシステム「さんぱいくん」の継続的な運用と問い合わせ対応を行った。本システムでは、排出事業者等が処理業者を検索することができる他、事前にユーザー登録することで排出事業者等のニーズにカスタマイズされた処理業者情報を容易に入手することができるものである。

また、環境省が「活かそう資源プロジェクト」の一環で整備した「優良さんぱいナビ」が事業期間を終了したことに伴い、データ連携している「さんぱいくん」と一体的に運用するべく、年度末に当財団への移設を行った。

<平成 25 年度アクセス数：400,612 件/年 1,600 件/日>

2) 財団ホームページの運用

当財団で行っている各種事業活動内容や関連情報の発信を的確、タイムリーに行った。

<平成 25 年度アクセス数：236,201 件/年 950 件/日>

(2) 産廃振興財団NEWSの発行等（法人）

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するとともに、産廃情報ネットにも全文を掲載した。また、産業界の主要14業界が参加して情報交換等を行っている産廃懇話会を2回開催した。